

平成25年度山村振興関係予算概算決定額

府省庁名:国土交通省

(単位:百万円)

事 項	平成24年度 当初予算額 (A)	平成25年度 概算決定額 (B)	対前年度比 (B/A)	平成24年度 補正予算案	備 考
1 道路事業	1,325,114 ※	1,332,676 ※ ※※	100.6%	439,972 ※ ※※	都道府県による代行事業制度の活用を図る等、山村地域における道路整備を推進。
2 治水事業等	611,553 ※	612,236 ※ ※※	100.1%	300,358 ※※	河川整備等の治水対策の推進。 津波・高潮、侵食対策としての海岸保全施設の整備。
3 都市公園等事業	- ※	- ※	-	- ※	生活環境の整備を図るため、農山漁村において、文化、スポーツ面での施設に対する要求に応える「特定地区公園(カントリーパーク)」の整備を推進。
4 下水道事業	5,903 ※	5,350 ※ ※※	90.6%	- ※※	生活環境の整備を図るために下水道事業を推進。
5 地域住宅計画に基づく事業	- ※	- ※	-	-	地方定住促進に資する地域優良賃貸住宅の供給。地域優良賃貸住宅制度により、地域の実情に応じた定住促進に資する良質な賃貸住宅の供給を促進。
6 地域公共交通確保維持改善事業	30,578	30,578	100.0%	1,321	山村地域をはじめとした生活交通の存続が危機に瀕している地域等において、地域の特性・実情に最適な移動手段が提供され、また、バリアフリー化やより制約の少ないシステムの導入等移動に当たっての様々な障害(バリア)の解消等がされるよう、地域公共交通の確保・維持・改善を支援。
7 集落活性化推進事業	340	290	85.3%	-	振興山村等の基礎的条件が不利な地域において、廃校舎等の既存公共施設を再編し、ワンストップサービスの実現を図る公益サービス施設等に改修整備する事業等に対し補助。(補助率:1/2)

注1) 表中の事業については、振興山村等条件不利地域を対象にしたもの、振興山村で採択基準の緩和等優遇措置があるもの、事業内容的に振興山村での実施が見込まれるもの等であり、各事業の予算額については振興山村分として明確な区分ができないため、全国分を一括計上している。

注2) 本表の他に、地域再生基盤強化交付金(内閣府計上)がある。

※この他に、社会資本整備総合交付金(24年度当初:1,439,530百万円、24年度補正:246,528百万円、25年度:1,505,575百万円)がある。

※※この他に、防災・安全交付金(24年度補正:549,764百万円、25年度:1,045,953百万円)がある。